



あ市保発第5102号
令和7年12月16日

あきる野市国民健康保険運営協議会
会長 浦野治光様

あきる野市長 中嶋博幸

あきる野市国民健康保険税について（諮問）

国民健康保険事業の適正な運営を図るため、あきる野市国民健康保険運営協議会規則第2条の規定に基づき、下記のとおり諮問いたしますので、ご審議いただきますようお願い申し上げます。

記

1 諮問事項

国民健康保険税の税率改定について

2 諮問理由

令和8年度より、子ども・子育て支援金制度が創設され、医療保険の保険料とあわせて当該支援金を徴収することとされました。

このたび、東京都から示された国民健康保険事業費納付金の見込み等に基づき、令和8年度あきる野市国民健康保険特別会計予算を試算したところ、子ども・子育て支援金分の追加により増額が見込まれております。

このことから、国保財政の健全化と安定運営のため、国民健康保険税の税率改定について諮問いたします。

子ども・子育て支援金制度について

1 概要

少子化対策に受益を有する全世代・全経済主体が、子育て世帯を支える新しい仕組みとして、医療保険の保険料とあわせて拠出する「子ども・子育て支援金制度」が創設された。このことに伴い、国民健康保険についても、従来の「医療分」「後期支援金分」「介護納付金分」に加え、「子ども子育て支援金分」が賦課されることとなった。

2 子ども・子育て支援金が充てられる事業

児童手当の拡充、こども誰でも通園制度など子どもや子育て世帯を支えるための6つの事業

(児童手当、妊婦のための支援給付、育児時短就業給付、出生後休業支援給付、育児期間中の国民年金保険料免除、こども誰でも通園制度)

3 開始時期

令和8年4月

4 子ども・子育て支援金に関する国の試算

こども家庭庁の試算において、拠出金額は加入する医療保険制度や所得に応じて異なるが、国民健康保険の加入者一人当たりの平均拠出額は、令和8年度では250円(月額)と試算されている。

子ども家庭庁 子ども・子育て支援金に関する試算(医療保険加入者一人当たり平均月額)

	加入者一人当たり支援金額			(参考) 加入者一人当たり医療保険料額 (令和3年度実績) (2)	(参考) ①/②
	令和8年度見込み額	令和9年度見込み額	令和10年度見込み額(1)		
全制度平均	250円	350円	450円	9,500円	4.7%
被用者保険	300円 (参考) 被保険者一人当たり 450円	400円 (参考) 被保険者一人当たり 600円	500円 (参考) 被保険者一人当たり 800円	10,800円 (参考) 被保険者一人当たり 17,900円	4.5%
協会けんぽ	250円 (参考) 被保険者一人当たり 400円	350円 (参考) 被保険者一人当たり 550円	450円 (参考) 被保険者一人当たり 700円	10,200円 (参考) 被保険者一人当たり 16,300円	4.3%
健保組合	300円 (参考) 被保険者一人当たり 500円	400円 (参考) 被保険者一人当たり 700円	500円 (参考) 被保険者一人当たり 850円	11,300円 (参考) 被保険者一人当たり 19,300円	4.6%
共済組合	350円 (参考) 被保険者一人当たり 550円	450円 (参考) 被保険者一人当たり 750円	600円 (参考) 被保険者一人当たり 950円	11,800円 (参考) 被保険者一人当たり 21,600円	4.9%
国民健康保険 (市町村国保)	250円 (参考) 一世帯当たり 350円	300円 (参考) 一世帯当たり 450円	400円 (参考) 一世帯当たり 600円	7,400円 (参考) 一世帯当たり 11,300円	5.3%
後期高齢者 医療制度	200円	250円	350円	6,300円	5.3%

令和7年3月こども家庭庁資料より抜粋

令和8年度 あきる野市国民健康保険税について

1 納付金の推移

令和3年度以降の推移は以下のとおりである。 (千円)

区分	東京都全体			あきる野市		
	納付金	前年度比		納付金	前年度比	
3年度	417,610,600	▲11,636,264	▲2.7%	2,463,299	30,443	1.3%
4年度	434,565,261	16,954,661	4.1%	2,615,523	152,224	6.2%
5年度	459,147,597	24,582,336	5.6%	2,697,629	82,106	3.1%
6年度	462,083,380	2,935,783	0.6%	2,564,242	▲133,387	▲4.9%
7年度	434,076,168	▲28,007,212	▲6.1%	2,449,242	▲115,000	▲4.5%
8年度(仮)	445,974,877	11,898,709	2.7%	2,440,972	▲8,270	▲0.3%
子ども分	9,068,352	9,068,352	皆増	50,363	50,363	皆増

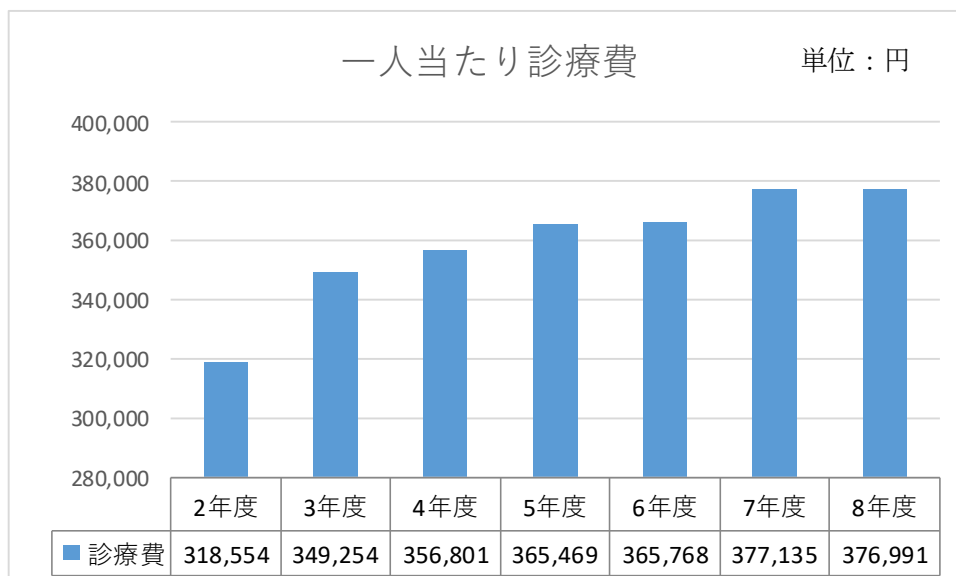
2 令和8年度納付金

(1) 子ども子育て支援金制度の創設

少子化対策に受益を有する全世代・全経済主体が、子育て世帯を支える新しい仕組みとして、医療保険の保険料とあわせて拠出する「子ども・子育て支援金制度」が創設された。このことに伴い、国民健康保険についても、従来の「医療分」「後期支援金分」「介護納付金分」に加え、「子ども子育て支援金分」が賦課されることとなった。

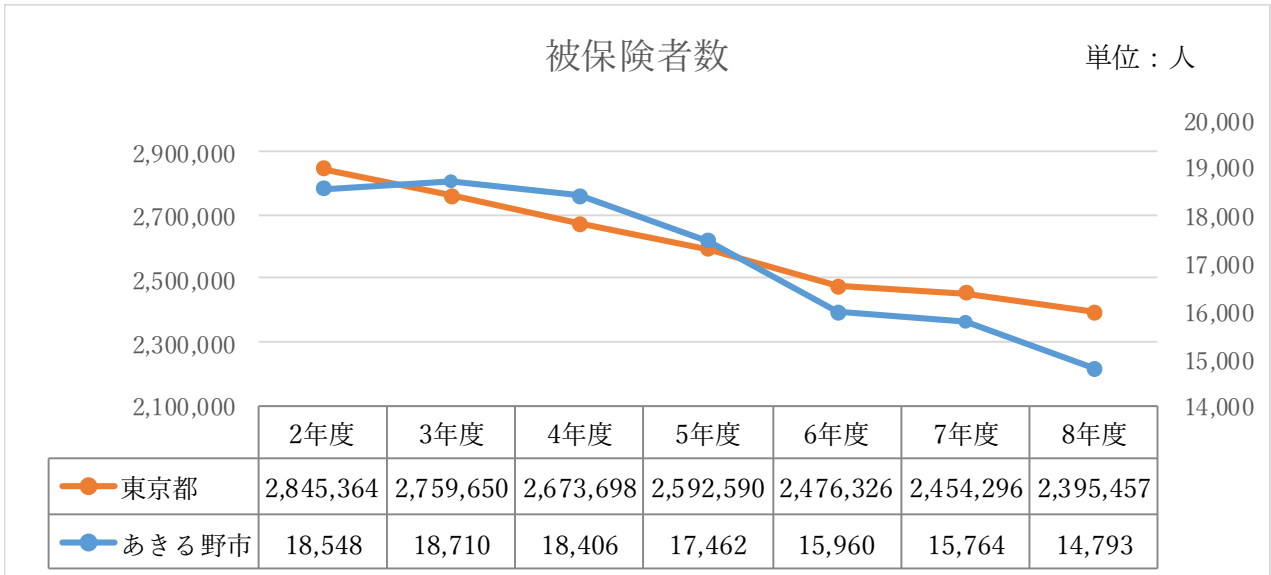
	医療分	後期分	介護分	子ども分(新)
所得割	6.28%	2.37%	2.23%	0.27%
均等割	33,000円	12,300円	14,700円	1,900円

(2) 一人当たり診療費の推移



(3) 被保険者数の推移

東京都全体で被保険者数の減少が続いており、直近では、あきる野市の減少率が東京都全体の減少率を上回っている。



(4) 保険料水準の統一

東京都では、保険料水準の統一に向け、医療費指数の保険料への反映係数 α を段階的に削減しており、令和11年度に「納付金ベースの統一」を達成する見込みである。令和8年度は $\alpha = 0.50$ となっている。



また、納付金ベースの統一の後、同一都道府県内において、同じ所得水準、同じ世帯構成であれば同じ保険料とする「完全統一」を、遅くとも令和17年度までに達成することが工程表に加えられた。

○令和8年度国民健康保険特別会計の財源不足額について

仮係数による納付金の算定見込みに基づき、令和8年度の国民健康保険特別会計予算を試算したところ、571,827千円の財源不足が見込まれる。

【令和8年度当初予算見込み】

(千円)

歳入		歳出	
国民健康保険税	1,503,315	総務費	33,928
国庫支出金	1	保険給付費	5,574,316
都支出金	5,670,638	国民健康保険事業費納付金	2,440,972
財産収入	1	保健事業費	129,157
繰入金	436,974	基金積立金	1
繰越金	1	諸支出金	14,388
諸収入	11,005	予備費	1,000
計	7,621,935	計	8,193,762

財源不足額	571,827
-------	---------

○財源不足の解消案

(1) 国民健康保険基金の活用

国民健康保険基金は、国民健康保険事業の運営に要する費用に不足が生じたときの財源として活用するため設置しており、税率の上昇を抑制するための財源としても活用している。

【国民健康保険基金】

(円)

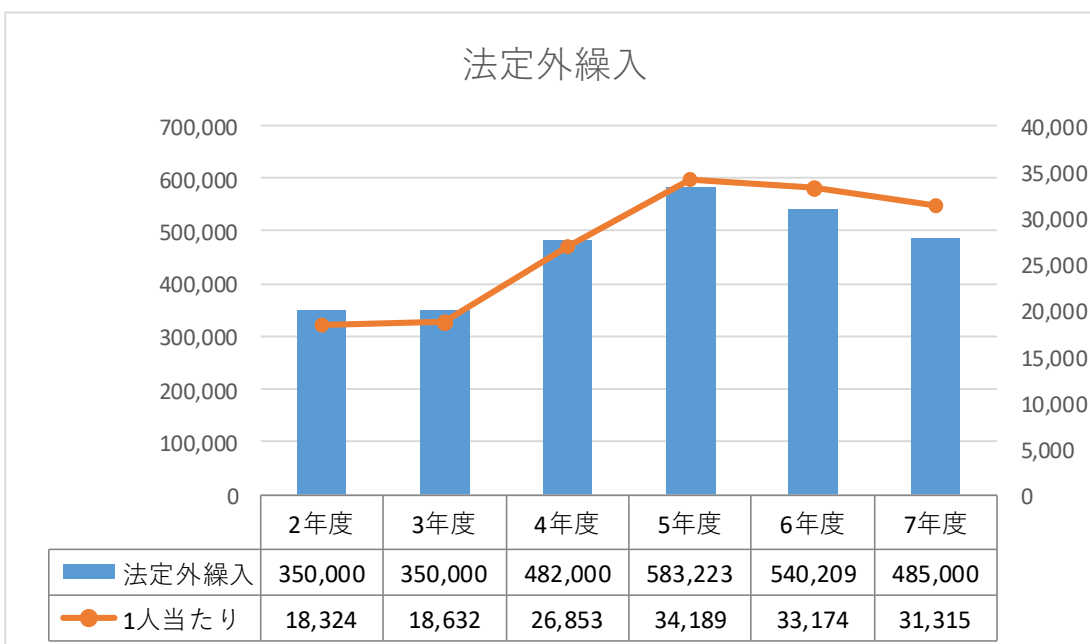
区 分	(歳入) 繰入金	(歳出) 積立金	(年度末) 残高
30年度	0	149,090,000	669,412,277
元年度	176,945,000	78,113,000	570,580,277
2年度	224,375,000	24,018,000	370,223,277
3年度	267,522,000	127,064,000	229,765,277
4年度	150,000,000	93,302,000	173,067,277
5年度	133,000,000	71,875,000	111,942,277
6年度	100,030,000	61,348,000	73,260,277
7年度(見込)	16,260,000	55,734,000	112,734,277

(2) 国民健康保険税の改正

一般会計からの法定外繰入を依頼するとともに、国民健康保険基金の活用及び国民健康保険税の税率改正で解消する試算を行った。

区分		6年度	7年度 (決算見込)	8年度
財源不足額		640,239 (▲176,318)	627,676 (▲12,563)	571,827 (▲55,849)
解 消 策	国民健康保険税 税率改正	0	126,416	(案) 47,919
	平均改定率	+0.0%	+8.9%	+3.2%
	内 従来分			+0.0%
	国民健康保険基金 繰入金 (基金取崩し)	100,030 (▲32,970)	16,260 (▲83,770)	53,908 (+37,648)
	一般会計繰入金 (法定外繰入れ)	540,209 (▲43,014)	485,000 (▲55,209)	470,000 (▲15,000)

(3) 一般会計からの法定外繰入



令和8年度仮係数に基づく納付金

諮問資料 3

(単位:円)

	令和8年度(仮係数)		令和7年度(確定係数)	差額	対前年度比
	医療・後期支援金 ・介護・子ども 合計	うち子ども分	医療・後期支援金・介護 合計		
1 千代田区	2,552,148,034	50,331,221	2,486,049,471	66,098,563	102.7%
2 中央区	5,818,150,051	118,396,943	5,647,130,864	171,019,187	103.0%
3 港区	10,325,598,992	209,543,969	10,049,688,249	275,910,743	102.7%
4 新宿区	15,191,791,536	316,309,591	14,880,381,258	311,410,278	102.1%
5 文京区	7,984,316,488	162,631,072	7,640,491,087	343,825,401	104.5%
6 台東区	7,953,926,371	160,114,598	7,927,496,225	26,430,146	100.3%
7 墨田区	8,395,613,786	166,782,177	8,525,142,923	▲ 129,529,137	98.5%
8 江東区	14,586,485,366	287,466,867	14,532,924,283	53,561,083	100.4%
9 品川区	12,324,168,103	244,692,663	12,042,384,609	281,783,494	102.3%
10 目黒区	10,062,272,290	203,707,846	9,904,161,750	158,110,540	101.6%
11 大田区	20,808,664,250	408,583,573	20,316,449,795	492,214,455	102.4%
12 世田谷区	32,272,467,935	666,141,103	30,945,185,169	1,327,282,766	104.3%
13 渋谷区	10,052,122,202	204,825,584	9,814,850,416	237,271,786	102.4%
14 中野区	12,868,059,720	269,048,011	12,568,089,585	299,970,135	102.4%
15 杉並区	20,310,463,339	425,842,637	19,430,206,387	880,256,952	104.5%
16 豊島区	11,201,740,201	237,971,691	11,146,450,576	55,289,625	100.5%
17 北区	11,642,974,609	235,574,787	11,271,988,979	370,985,630	103.3%
18 荒川区	7,341,058,115	147,676,289	7,309,652,482	31,405,633	100.4%
19 板橋区	17,809,770,743	360,734,626	17,527,321,098	282,449,645	101.6%
20 練馬区	22,425,598,773	457,802,754	21,549,113,311	876,485,462	104.1%
21 足立区	20,868,734,340	410,526,430	20,320,897,667	547,836,673	102.7%
22 葛飾区	13,959,534,467	277,466,013	13,317,518,265	642,016,202	104.8%
23 江戸川区	18,832,478,496	371,511,719	18,412,983,510	419,494,986	102.3%
24 八王子市	16,693,667,842	344,089,042	16,232,848,994	460,818,848	102.8%
25 立川市	5,507,903,858	112,325,438	5,267,317,009	240,586,849	104.6%
26 武蔵野市	5,215,143,932	107,518,772	5,036,931,350	178,212,582	103.5%
27 三鷹市	6,430,871,190	130,568,980	6,111,131,623	319,739,567	105.2%
28 青梅市	3,941,535,675	82,476,482	4,026,875,737	▲ 85,340,062	97.9%
29 府中市	8,014,183,865	163,113,619	7,789,920,784	224,263,081	102.9%
30 昭島市	3,312,481,501	67,911,615	3,265,030,674	47,450,827	101.5%
31 調布市	7,456,115,854	152,632,154	7,136,513,522	319,602,332	104.5%
32 町田市	12,501,163,062	253,200,046	12,122,090,616	379,072,446	103.1%
33 小金井市	3,798,206,533	79,288,482	3,686,374,274	111,832,259	103.0%
34 小平市	5,825,367,507	119,598,482	5,612,391,367	212,976,140	103.8%
35 日野市	5,261,535,875	107,628,141	4,973,390,177	288,145,698	105.8%
36 東村山市	4,654,594,546	94,260,605	4,601,244,975	53,349,571	101.2%
37 国分寺市	3,883,692,403	81,807,786	3,643,656,154	240,036,249	106.6%
38 国立市	2,435,945,118	50,967,548	2,354,828,132	81,116,986	103.4%
39 西東京市	6,448,354,326	132,799,230	6,204,762,489	243,591,837	103.9%
40 福生市	1,941,913,557	40,944,219	1,933,997,618	7,915,939	100.4%
41 狛江市	2,619,906,221	54,453,861	2,517,287,030	102,619,191	104.1%
42 東大和市	2,472,128,486	50,965,404	2,363,786,209	108,342,277	104.6%
43 清瀬市	2,330,305,805	46,559,756	2,313,846,459	16,459,346	100.7%
44 東久留米市	3,610,677,076	74,038,934	3,402,813,374	207,863,702	106.1%
45 武蔵村山市	2,186,679,910	42,101,070	2,205,031,435	▲ 18,351,525	99.2%
46 多摩市	4,419,447,712	91,526,778	4,353,494,420	65,953,292	101.5%
47 稲城市	2,640,282,097	54,211,771	2,483,985,616	156,296,481	106.3%
48 あきる野市	2,440,971,058	50,362,461	2,449,240,717	▲ 8,269,659	99.7%
49 羽村市	1,605,386,288	33,321,173	1,591,632,759	13,753,529	100.9%
50 瑞穂町	1,077,755,080	22,238,199	1,078,050,321	▲ 295,241	100.0%
51 日の出町	415,239,570	8,378,141	471,996,227	▲ 56,756,657	88.0%
52 檜原村	76,477,379	1,612,248	74,690,484	1,786,895	102.4%
53 奥多摩町	137,989,077	2,848,611	148,989,785	▲ 11,000,708	92.6%
54 大島町	282,591,264	5,569,038	301,098,389	▲ 18,507,125	93.9%
55 利島村	10,450,612	244,998	11,505,670	▲ 1,055,058	90.8%
56 新島村	104,602,522	2,112,705	101,411,760	3,190,762	103.1%
57 神津島村	100,139,757	2,045,374	104,458,602	▲ 4,318,845	95.9%
58 三宅村	73,073,531	1,444,199	76,122,840	▲ 3,049,309	96.0%
59 御蔵島村	16,473,012	320,626	16,053,278	419,734	102.6%
60 八丈町	286,506,546	6,060,901	298,926,185	▲ 12,419,639	95.8%
61 青ヶ島村	7,555,229	171,899	7,648,381	▲ 93,152	98.8%
62 小笠原村	149,423,660	2,951,512	138,233,848	11,189,812	108.1%
都計	445,974,876,743	9,068,352,464	434,076,167,243	11,898,709,500	102.7%

あきる野市国民健康保険税率の推移

年度	基礎分					後期高齢者医療支援金等分			介護納付金分			備 考
	所得割	資産割	均等割	平等割	限度額	所得割	均等割	限度額	所得割	均等割	限度額	
29	4.63%	7.50%	20,000円	10,800円	54万円	1.62%	9,000円	19万円	1.53%	12,000円	16万円	
30	5.03%	—	20,000円	10,800円	58万円	1.62%	9,000円	19万円	1.53%	12,000円	16万円	(資産割の廃止)
元	5.03%	—	22,100円	7,200円	61万円	1.62%	9,000円	19万円	1.53%	12,000円	16万円	(平等割の段階的廃止)
2	5.03%	—	24,200円	3,600円	63万円	1.62%	9,000円	19万円	1.53%	12,000円	17万円	(平等割の段階的廃止)
3	5.03%	—	26,200円	—	63万円	1.62%	9,000円	19万円	1.53%	12,000円	17万円	(平等割の段階的廃止)
4	5.42%	—	29,200円	—	65万円	1.83%	10,000円	20万円	1.75%	13,200円	17万円	平均改定率 9.35%
5	5.79%	—	30,000円	—	65万円	2.08%	11,400円	22万円	1.97%	13,500円	17万円	平均改定率 6.64%
6	5.79%	—	30,000円	—	65万円	2.08%	11,400円	24万円	1.97%	13,500円	17万円	
7	6.28%	—	33,000円	—	66万円	2.37%	12,300円	26万円	2.23%	14,700円	17万円	平均改定率 8.9%